

社会福祉協議会
備品貸し出し方法のお知らせ



団体によって申請日が異なるよ。注意してね！

電話等での貸し出し状況はお伝えできませんが、仮予約はできません。

大阪狭山市社会福祉協議会が所有する模擬店用備品等を貸し出し、地域福祉の向上に寄与することを目的としています。

貸出対象者は、主たる活動の拠点が大阪狭山市内の団体です。

※個人及び営利団体での使用は不可とします。

詳細については、事務所までお問い合わせください。

団体によって、使用日の6ヶ月前・使用日の3ヶ月前からの申請となり、先着順の申請にて受付したものとします。

申請日・使用日が他の団体と重なった場合には、抽選とします。

備品の貸し出しが確定となれば、貸し出し日に社会福祉協議会にお越しください。



使用後は次の団体がそのまま使用できるよう掃除をしてからご返却ください。

ところで、どこから備品の購入・維持費が出てるのかな？

『善意銀行』の預託金からつかわれています。

善意銀行とは、みなさまが自分や家族の幸せを願う気持ちや地域のために役立ちたいという気持ちを寄付金や物品という形でお預かりし、市内の地域福祉活動や福祉団体活動など、必要としている先にお届けする窓口です。社会福祉協議会が受付しています。

社会福祉法人

大阪狭山市社会福祉協議会

〒589-0021

大阪狭山市今熊1丁目85番地

TEL : 072-367-1761

FAX : 072-366-7407

HP <http://www.osaka-sayama.or.jp>